

令和3年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和3年6月4日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 3 年 6 月 11 日 午 前 9 時 00 分 令 和 3 年 6 月 11 日 午 前 9 時 15 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	7 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地 域 振 興 課 長	本 村 健 一 郎	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基 盤 整 備 課 長	武 富 元	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	一ノ瀬 和 義	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	山 崎 久 年	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和3年6月11日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第5 議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和3年第3回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ここで佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加することに決しました。

それでは、議事日程により逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苦紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、委員長報告をいたしたいと思います。

今期6月議会定例会会期5日目の6月8日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）歳入全部と歳出のうち、款1. 議会費、款2. 総務費のうち、項1. 総務管理費、目5. 企画費、区分2. ふるさと納税推進事業費、区分3. 駅の賑わい創出事業及び区分4. 地域振興費を除く。款3. 民生費のうち、項1. 社会福祉費、目4. 国民年金事務取扱費、項2. 児童福祉費、目2. 児童措置費、区分1. 民間保育所等運営委託事業、目3. 保育園費及び目5. 子育て支援費、款4. 衛生費のうち、項1. 保険衛生費、目3. 環境衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費。

以上の付託事件について6月9日、5名の出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

会期7日目、庁舎コロナウイルスワクチン保管室、（超低温冷凍庫）、江北町保健センター（新型コロナワクチン集団接種会場）及び惣領分3号幹線水路（ゲート開閉機電動化整備状況）を視察いたしました。

以上、委員長報告を終わらせていただきます。

○西原好文議長

産業厚生常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業厚生常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業厚生常任委員長の報告をいたします。

今期6月議会定例会会期5日目の6月8日、私たち産業厚生常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例。

議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）の歳出のうち、款2. 総務費のうち、項1. 総務管理費、目5. 企画費、区分2. ふるさと納税推進事業費、区分3. 駅の賑わい創出事業及び区分4. 地域振興費、款3. 民生費のうち、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費及び目5. 包括的支援事業費、項2. 児童福祉費、目1. 児童福祉総務費及

び目 2. 児童処置費のうち、区分 2. 低所得の子育て世帯支援特別給付金給付事業、款 4. 衛生費のうち、項 1. 保健衛生費、目 3. 環境衛生費を除く、款 6. 農林水産業費、款 7. 商工費、款 8. 土木費。

議案第 25 号 令和 3 年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 26 号 令和 3 年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

以上の付託事件について、6 月 9 日、10 日の両日、全委員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て、慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく、全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会 2 日目は当委員会に付託された議案及び関連した議件について現地調査を行いました。

まず、総務常任委員会と合同で、報告第 3 号 一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分で即決した事案については、庁舎 1 階相談室（小）に設置してある新型コロナウイルスワクチンを保管する超低温冷凍庫と、安定した電源を供給するための専用電源について確認を行いました。

その後、6 月 26 日から始まる新型コロナウイルスワクチン集団接種会場である江北町保健センターでの接種の手順について担当課から説明を受けました。

また、今議会で一般質問に関連して、幹線水路底に堆積している泥土の除去について、惣領分の 3 号水路ゲートのところで担当課からの説明を受けました。

この泥土の除去については、水路の事前落水をするとき、ゲートの操作により泥土を下流に流すことができたとのことですが、今はかんがい期であり、水路底を確認することはできません。非かんがい期に水路の水を落とすようなことがあれば、その時点で本常任委員会に連絡していただければ、確認していきたいと申合せをしたところでございます。

最後に、本委員会で八町地区の西古川水門のゲートの電動化について現地で担当課の説明を受け、現地視察を終了したところでございます。

なお、今梅雨時期に入っておりますが、今後、集中豪雨等が予想されます。この集中豪雨時期での洪水対策として、地元水路の事前落水を要請する場合は、事前に地元水利関係者と十分な協議をしていただきますよう、お願いしたいと思います。

以上、産業厚生常任委員長の報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第22号

○西原好文議長

日程第2. 議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 江北町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第24号

○西原好文議長

日程第3. 議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結して採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 令和3年度江北町一般会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第25号

○西原好文議長

日程第4. 議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結して採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 令和3年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第26号

○西原好文議長

日程第5. 議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。討論の方はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は、委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 令和3年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

日程第6 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○西原好文議長

日程第6. 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本案は、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項第1号の規定による広域連合議会議員を本議会議員の中から1名選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

佐賀県後期高齢者医療広域連合議会の議員に井上敏文君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました井上敏文君を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました井上敏文君が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま指名いたしました井上敏文君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

井上敏文君、御承諾いただけますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ただいま、井上敏文君から御承諾をいただきました。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和3年第3回江北町議会定例会を閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和3年第3回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時15分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月11日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 坂 井 正 隆

会議録署名議員 三 苫 紀美子

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 武 富 和 隆

書 記 百 武 久美子